

電子提供措置の開始日 2025年2月28日

第11回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

株主資本等変動計算書
個別注記表
(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

株式会社キッズスター

株主資本等変動計算書

自 2024年1月1日 至 2024年12月31日

(単位：千円)

資本金	株主資本						新予約権	純資産合計		
	資本剰余金			利益剰余金						
	資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益 剰余金 合計	利 益 剰余金 合計	株主資本 合計					
当期首残高	90,000	90,000	90,000	234,970	234,970	414,970	1,976	416,946		
当期変動額										
新株の発行	824,600	824,600	824,600			1,649,200		1,649,200		
新株の発行 (新株予約権 の行使)	3,061	3,061	3,061			6,123	△438	5,685		
新株予約権 の失効							△23	△23		
当期純利益				104,916	104,916	104,916		104,916		
当期変動額計	827,661	827,661	827,661	104,916	104,916	1,760,239	△461	1,759,778		
当期末残高	917,661	917,661	917,661	339,887	339,887	2,175,210	1,515	2,176,725		

個別注記表

(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2年～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 収益及び費用の計上基準

当社は、インターネットメディア事業を展開しており、主要サービスにおける主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。なお、取引価格は顧客との契約又は取引条件により決定しており、契約又は取引条件において定められた時期に受領しております。対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

① ごっこランド及びジモトガイド

当社の履行義務は、各企業及び自治体に対する「ごっこランド」及び「ジモトガイド」におけるデジタルコンテンツの開発業務及びサービス運営業務となります。当該サービスに係る開発業務とサービス運営業務は、相互関連性が高く、それぞれが著しく影響を受けると共に、単独で顧客が便益を享受することはできないため、一連の別個の財又はサービスに該当せず、単一の履行義務に該当すると判断し、顧客とのサービス契約期間にわたり契約に基づく報酬総額を按分し収益を認識しております。

② B to Cサービス

当社の履行義務は、通信キャリアのプラットフォーム及びアリストアに提供している一般消費者向けのアプリサービスの運営業務となります。顧客が当該サービスを利用した時点で履行義務が充足されるものと判断し、顧客が利用した時点で収益を認識しております。

③ サービスデザイン

当社の履行義務は、業務受託契約や請負契約に基づく各企業に対する事業開発支援及びアプリケーション等の受託開発等の実施となります。当該サービスについては、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発工数が、予想される総開発工数に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

該当事項はありません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 2,537,500株

(2) 当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の数

普通株式 91,500株

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金等に限定しており、資金調達については、現在、銀行等金融機関からの借入は行っておりませんが、将来的に資金需要が発生した場合は、銀行等金融機関からの借入を検討する方針です。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

イ) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

顧客の信用リスクに関連する営業債権である売掛金については、当社の取引先ごとに債権回収期日及び残高管理を行うと共に、与信管理規程に則り、取引先の信用状況を把握する体制をとることでリスクの低減を図っております。

ロ) 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、預り金は、概ね1年以内の支払期日であり、資金繰り計画に基づき管理を実施すると共に、手元流動性の維持などにより、流動性リスクの低減を図っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「未払法人税等」及び「預り金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,168,673	—	—	—
売掛金及び契約資産	106,251	—	—	—
合計	2,274,924	—	—	—

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

- ② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	4,083 千円
未払金	1,393 千円
資産除去債務	637 千円
減価償却超過額	36,028 千円
その他	344 千円
繰延税金資産合計	<u>42,486 千円</u>

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△382 千円
繰延税金負債合計	<u>△382 千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>42,103 千円</u>

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	主要サービス別の売上高				計
	ごっこランド 及び ジモトガイド	B to C サービス	サービス デザイン	その他	
顧客との契約から 生じる収益	767,333	21,348	114,835	4,657	908,174
外部顧客への売上高	767,333	21,348	114,835	4,657	908,174

(注) 当社は、インターネットメディア事業の単一セグメントとなります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記「(3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
売掛金	43,671	105,936
契約資産	1,828	315
契約負債	248,605	316,356

契約資産は、主に「ごっこランド」における保守・運用に関する顧客との契約及び受注制作のソフトウェア開発に係る契約について、期末日時点で履行義務を充足しているものの、未請求の対価に対する当社の権利に関するものであり、顧客に請求された時点又は対価を受取る権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に「ごっこランド」における保守・運用に対する対価として受領した顧客からの前受収益に関連するものであり、収益の認識により取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、247,589千円であります。また、当事業年度において、契約負債が67,751千円増加した主な理由は、顧客数の増加に伴い「ごっこランド」にかかる顧客からの前受収益が増加したことによるものであります。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	609,694
1年超2年以内	341,052
2年超3年以内	54,743
3年超	2,400
合計	1,007,890

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

857円23銭

(2) 1株当たり当期純利益

52円66銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社設立)

当社は、2025年1月17日開催の取締役会において、ベトナム社会主義共和国（以下、「ベトナム」）に下記のとおり子会社を設立することを決議いたしました。

① 子会社設立の目的

当社は、身の回りの商品・サービス・社会インフラ等の実在する企業の社会体験が可能なファミリー向けアプリ「ごっこランド」を運営しており、その海外展開の第1弾として、「Gokko World」を2023年8月よりベトナムへ配信を開始し、2024年12月末に累計ダウンロード数は120万を突破いたしました。また、2024年12月には、初のパビリオン出店企業として、キユーピー株式会社のグループ会社であるKEWPIE VIETNAM CO., LTD.（キユーピーベトナム）が出店いたしました。今般、現地法人を設立し、ベトナムの現地企業及び日系企業の出店に向けた本格的な営業を開始し、更なる事業の拡大を目指してまいります。

② 新設する子会社の概要

(1) 名称	KIDS STAR Vietnam Co., Ltd. (仮称)	
(2) 所在地	ベトナム・ホーチミン市（予定）	
(3) 代表者の役職・氏名	松本 健太郎（当社取締役）	
(4) 事業内容	ファミリー向け社会体験アプリ「Gokko World」の開発・運営及びイベントの企画・運営	
(5) 資本金	約50百万円（予定）	
(6) 設立年月日	2025年4月～5月（予定）	
(7) 出資比率	当社100%	
(8) 上場会社と当該新会社との関係	資本関係	当社100%出資の子会社として設立予定です。
	人的関係	当社取締役が法定代表者を兼任する予定です。
	取引関係	設立前であり該当事項はありません。